平成 26 年度古河市子ども・子育て会議第3回 議事録

日時	平成 26 年 8 月 28 日 (木) 14:00~15:50
場所	古河市役所中央公民館会議室 1, 2
出席委員	大山 陽子(保育園・保育所保護者会代表)、石川 真也(幼稚園保護者会代表)
	酒井 邦子 (母親クラブ代表)、鈴木 悦子 (古河市健康づくり協力会員代表)
	浅野 誠 (企業代表)、
	大高 滋(古河市心身障害児(者)父母の会連合会)
	江連 陽子(社会福祉協議会代表)、大沢 幸子(公立保育所長)
	堤 千賀子 (教育委員)、坂入 幸子 (校長会)、鈴木 源一 (市職員OB)
欠席委員	楠田 和仁(古河市 PTA 連絡協議会代表)、山中 恵理(病院・保育設置事業所代表)、
	齊藤 きよ子 (民生委員児童委員代表)、小林 淳子 (公募)、小竹 由美子 (公募)
事務局	是枝 慶郎 (子ども部長)、鈴木 浩二 (子育て対策課長)、尾花 浩二 (子ども政策室長)
	樋口 和久 (子ども政策室係長)、安部 宏枝 (子ども政策室主事)
委託会社	株式会社サーベイリサーチセンター 新城 和重
内容	(1) 古河市子ども・子育て支援事業計画「確保方策」について
	(2) 同計画素案について
	(3) 9月定例議会に提出する条例(案)について
	(4)次世代育成支援地域行動計画(後期)の事業評価について
	(5) 認定こども園の移行について
	(6) その他
事 数 巳	1) 古河市子ども・子育て支援事業計画「確保方策」について
	2) 同計画素案について 次に127世 されが明
事務局	資料1に基づき説明。
堤 会 長	長い説明をありがとうございました。計画素案のなかで、これから私たちが携わるところ は基本理念の部分というお話でした。この素案に至るまでも、区域の設定や量の見込みは
	は基本理念の部分というお話でした。この系案に主るよでも、区域の設定で重の先込みは「どうしようか等、皆様の意見が反映されてできたものであり、ここに基本理念を加えて、
	こうしょうがす、自体の思光が及いされてくさんものであり、ここに室本程心を加えて、 これから 5 年間の古河市の指針となっていきます。ここまでで意見や質問、感想等ありま
	したらお願いいたします。特に、アンケート結果の数字が反映された箇所については、数
	字から古河市の何が見えるかという考察はありませんので、考察については時間があると
	きによく見てもらって皆様で考えていただきたいと思います。
鈴木 (源)	計画素案の 3 ページの「工業会」が「商工会」という表現になっていました。また、目次
委 員	の第 4 章で突然「次世代」という言葉が出てきます。これは以前の古河市の「次世代育成
	支援地域行動計画」からの流れでこういう言葉が出てきたのだと思いますが、その言葉に
	こだわらなければならない理由はありますか。
事 務 局	「次世代育成」という言葉にこだわらなければならない理由は特にありません。前回の会
	議で次世代育成については作成は任意ということだったのですが、事務局としては、計画
	を二本立てで作るよりも、一つの目標に絞った形であり、かつ次世代の計画にも沿うよう
	なものであった方がよいと考えています。ですが、まだ素案の段階なので、この言葉につ

いてはこだわりはありません。

 鈴木(源)

 委員

わかりました。3章が「子ども・子育て支援事業計画」なので、4章は「子ども・子育て支援行動計画」でもいいかと感じました。

事務局

次世代の計画が今年度で終了しますので、そういった経緯等も理解していただけるよう掲載してもいいのかなと考えます。古河市ではあくまでも、二本立てではなく、子ども・子育て支援事業計画のなかに次世代の計画も残していくという考え方で進めています。言葉の表現としてはこれから検討させていただきます。

大高委員

計画素案 4,5 ページと 25 ページ以降の数字についてですが、4,5 ページも 25 ページ以降と同じように推計の数字が出るのではないでしょうか。

事務局

検討させていただきます。

堤 会 長

こういった素案ができたときに、誰が読むのかということも考えた方がいいと思います。このページを開いて見たときに、このグラフは見やすいか等を考えて作っていくことはとても重要です。言葉の表現等、こうした方がよいというご意見があれば、事務局のほうにお願いいたします。これから私たちが関わっていく第4章で、まったく白紙の状態ですとやはり難しいので、事務局でたたき台を作っていただくということですが、私たちの中で古河市の子ども像をどういったものにしていきたいのかしっかりと思い描いていくことが大切です。皆様のビジョンを次の会議までに出していただけたらと思います。

ヤンチャ森の整備が進んでいるという話がありましたが、グラフを見たら本当に必要なの かと感じます。数字から考察するのは難しいです。

事務局

今年度第 2 回の会議のときに市民要望アンケート結果の円グラフを掲載しましたが、そこに公園の整備も高い要望としてありました。公園に休憩室があればという要望がありましたので汲みしています。ネーブルパークのほうは遊具等充実していますが、総合公園ですと公園のコンセプトとしては不足しているかな、若い世代の方が活用されるにはもうひとひねりしないといけないかなと感じます。それらを汲みして計画素案にも入れています。

堤会長

公園の要望については数字として素案に入っていますか。

事務局

|入っていません。

堤 会 長

| 入っていた方がいいですね。

3) 9月定例議会に提出する条例(案)について

事 務 局

資料2に基づき説明。

堤 会 長

説明ありがとうございました。条例文については事前に皆様のもとへ郵送されたかと思います。目を通されましたでしょうか。単純な意味でも、こういった条例文になっているとわかりづらいものです。いまの事務局からの説明ですと、国から示されたものと殆ど変りないということです。ご意見等ございましたらお願いいたします。この条例については特にないでしょうか。保育料等、古河独自のものを決めるときに皆様の意見をいただけたらと思います。では次の議題に移ります。

4) 次世代育成支援地域行動計画(後期)の事業評価について

事務局 資料3に基づき説明。

堤 会 長 説明ありがとうございました。質問と言いましても、いま資料をいただいたので難しいと 思いますが、例えば表の見方や今後どのように自分が携わっていけばいいか等ご意見があ りましたらお願いいたします。表の中の矢印は上と同じという意味でよろしいですか。

事務局をのとおりです。

大高委員 資料3はエクセルで作ったのだと思いますが、文字が途中で切れているものがありますが、 見えない箇所は自分で予想していくということでしょうか。

堤 会 長 | 資料をデータで送ってもらうのはどうですか。

事 務 局 電子メール等があれば資料を添付して送らせていただきたいと思います。印刷したものを というのであれば応じます。

堤 会 長 メールがよいか印刷したものがよいか、会議終了後、事務局にお伝えください。他にはないでしょうか。今回の会議では次回までに目を通していただくもの等があるので、宿題が多いです。ご了承ください。次の議題に移ります。

※「5) 認定こども園の移行について」は省略いたします。

堤 会 長 その他について事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局 次回の会議についてご説明いたします。11月中旬頃に第4回を予定しております。詳細が 決まり次第、皆様にお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木(悦)委員 なるべく早くお知らせください。

事 務 局 再度お願いがあります。これから会議の資料等どんどん皆様にお便りを出すなどして、ご 負担をおかけするかと思いますが、事業計画について、これからがクライマックスです。 どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木(悦) 委員 | 送られてきた資料条例案の 12 ページ、「ダンパー」というのがわかりません。

事務局 | 専門用語かと思います。具体的にはわからないのですが、空調の関係のようです。

堤 会 長 | 設備の名前のようですね。後日調べて回答してください。

鈴木(悦)委員 | 次回でもけっこうです。

酒井委員 毎回資料をたくさんいただくのですが、どれが大事なのかはっきりしていただきたいです。 事前にいただいた条例案を読んだのですが、詳細は同じものも多い。何が重要か何を流してもいいのか私たちに上手に提示していただきたいです。条例については私たちが口をはさむ余地のないものでしょう。それなら条例案をすべて私たちがいただく必要があるのでしょうか。

事 務 局 私個人の考えになってしまいますが、すべてを明らかにしたほうがよいかなというのも一つの考えではあります。確かに抜粋して皆様にお示しするのは効率的で簡単かと思いますが、それでは隠れている情報を開示したことにはならない。すべてをありのまま皆様にお示しする必要があるのかなと。結果的にそれがくどくどしくなってしまったかと思います。これからさらに情報等も多くなり、私たちももちろんですが、皆様も飽和状態になってしまう。今後は的を絞っていきます。ありがたいご意見をいただきました。

酒井委員 郵送されたものも的を絞っていただきたいです。

事務局

ではお便りのなかに先ほど申し上げた言葉を一筆いれておくとよいですね。

酒井委員

| お願いします。そのほか、例えば今日いただいた資料3などは肝心なものでしょう。肝心 なものははやくいただきたい。

事務局 わかりました。

堤 会 長

|庁内からあがってきたデータを皆様に送るタイミングも事務局では考えているかと思いま す。条例案については、読んできていただいてもこれでお出ししますという報告しかでき ませんが、会議で諮るということは必要になるので、皆様には申し訳なかったかと思いま す。次回からは皆様に直接ご意見をいただくことが出てくるかと思いますので、どうぞよ ろしくお願いいたします。まずは古河市の子ども像をどういったものにするのか、明確に お持ちいただいて、それを事務局の方に寄せていただけたらなと思っています。お時間が あるときに、自分はこんな子ども像を持っているということを事務局に寄せていただいて、 事務局がそれをまとめ、たたき台を作る。そうすると次回の進行もよりスムーズかと考え ています。ここから先、会議の回数は少なくなりますが、詰めなければいけないことが多 くなります。よろしくお願いいたします。

事務局

先ほどの「ダンパー」についてですが、どういったものかはわかりませんが、調べたとこ ろによると、「空気調和設備における風量調節装置」というものだそうです。

堤 会 長│以上をもちまして、第4回古河市子ども・子育て会議を終了させていただきます。